

やまぐち総文2028公式ウェブサイト開発及び保守運用業務委託仕様書

1 業務の目的

令和10年7月下旬から8月上旬（7日間）（予定）に第52回全国高等学校総合文化祭（やまぐち総文2028）（以下「大会」という。）が山口県で開催される。

大会への県民の関心や認知度を高め県民総参加で盛り上げるとともに、全国から参加する高校生・教職員・観覧する方々の来県意欲の高揚を図るため、親しみやすいウェブサイトを構築し、山口県と大会の魅力あふれる情報発信に寄与する。

2 業務の概要

本業務委託により、後掲のウェブサイト基本構成図を基本として、本仕様書記載の機能を有するウェブサイトの企画・構築及び保守運用を行うものとする。

3 委託期間等

（1）本業務の委託期間

契約締結日から令和9年3月31日までとする。

（2）細目業務ごとの履行期限等

① 開発業務の履行期限

開発業務の履行期限は令和9年1月29日とし、令和9年2月1日からウェブサイトの運用ができるよう、開発及び運用テスト等を行うこと。履行期限前に余裕をもって公開できることが望ましい。

② 保守運用業務の履行期間等

運用開始日から令和9年3月31日までの間とし、保守運用業務の内容は、「7 保守運用業務の要件」とする。

※ ウェブサイトの運用は、最長で令和11年3月31日を見込んでいます。

4 委託料

本業務委託期間中における開発及び保守運用業務に要する一切の経費は、委託料に含むものとする。

5 開発業務の要件

（1）スケジュール

① 運用開始は、令和9年2月1日とする。

② 開発は以下のスケジュールを参考に行うこと。

工 程	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月
要件定義・基本設計		←→				
詳細設計			←→			
開発			←→		→	
試験稼働					↔	

③ 詳細なスケジュールについては実行委員会と協議のうえ作成し、定期的に打ち合わせを行うこと。

(2) 開発体制

実行委員会と協議のうえ、作業を担当とするＳＥの氏名・所属・役職「開発体制表」を提出すること。

(3) 進捗状況等の確認

進捗状況と仕様の確認及び問題点について、原則として月１回以上、実行委員会と協議を行うこと。打合せ終了後、原則翌開庁日までに議事録を作成し提出すること。

(4) 成果物

- ① 本ウェブサイトの運用開始時に、下表の書類等を提出すること。

	成 果 物	納 入 形 態
ア	設計書（基本設計書及び詳細設計書）一式	書面１部、電子データ一式
イ	プログラムソースコード・コンテンツ一式	〃
ウ	操作マニュアル一式	書面２部、電子データ一式
エ	その他本業務で生じた資料のうち実行委員会 が指定する資料一式	実行委員会が指定する媒 体２部

- ② 納入期限

令和９年１月２９日（金）

- ③ 納入場所

第５２回全国高等学校総合文化祭山口県実行委員会事務局

（山口市滝町１番１号 山口県教育庁全国高総文祭推進室内）

6 機能要件

(1) 全般的要件

- ① トップページは、利用者が必要な情報を見やすく、分かりやすく、探しやすいデザインとすること。全国から高校生・教職員が集まる大会であることを踏まえ、トップページにキービジュアルとなるスライドショーを設定する等、高校生等の閲覧者を引き付けることができるビジュアルを重視したデザインとすること。
- ② トップページを含むすべての閲覧ページは、パソコン、スマートフォン及びタブレットのいずれの端末で閲覧しても見やすい仕様とすること。ただし、管理者（実行委員会責任者）のみが利用する管理用画面については、この限りではない。
- ③ 管理者及び編集者（実行委員会担当者）が使用する端末として、Microsoft Windows 11 以上で Microsoft Edge がインストールされた環境に対応すること。また、特定のブラウザソフトウェアの機能に依存しないように留意し、利用者が使用する端末として一般的に広く採用されているオペレーティングシステム及び Microsoft Edge、Chrome、Safari、Firefox をはじめ、Android 及び iPhone 標準のブラウザソフトウェアがインストールされた環境に対応すること。
- ④ サイト全体のキーワード検索機能を用意すること。（Google 検索機能での実現も可とする）
- ⑤ X や Instagram をはじめとする各種 SNS への接続性を確保すること。ソーシャルプラグインによる埋め込みやリンクボタンでの遷移など表現方法は問わない。
- ⑥ 運用サーバは、受託者が調達するものとし、当該調達費用は委託料に含むものとする。また、当該サーバは、外部のデータセンター（当該データセンターは、日本国内

に所在し、当該データセンターの運用事業者は、当該データセンターを対象に、ISO27001又は同等の認証を取得していること。)に設置されたセキュリティの高いサーバとし、当該サーバは、インターネットと常時接続(1Gbps以上、ベストエフォート可)で、そのグローバルIPアドレスは固定アドレスとする。

ドメインは、山口県が指定する「〇〇〇〇.pref.yamaguchi.lg.jp」を設定すること。

なお、当該サーバは、本システム専用に調達する必要はなく、搭載データ量、データ処理量を考慮した上で支障なく運用できる構成とすること。

- ⑦ 利用者の端末、運用サーバ及び管理者用端末の間でのデータ受け渡し(登録、照会等)はサーバ証明書を発行した上で、HTTPS方式により行うこと。また、サーバ証明書は原則県において発行する。ただし、自動更新の仕組みを県(デジタル・ガバメント推進課)と協議の上で導入すること。
- ⑧ PHP言語をはじめとするプログラミング言語を使用する場合は脆弱性対策として様々なセキュリティ対策を講じること。具体的な対策例を以下に示す。
 - ・ SQLインジェクション対策
 - ・ OSコマンド(shell)インジェクション対策
 - ・ クロスサイト・スプリプディング(XSS)対策
 - ・ クロスサイト・リクエスト・フォージェリ(CSRF)対策
 - ・ バッファオーバーフロー対策
 - ・ パス名パラメータの未チェック/ディレクトリ・トラバーサル対策
 - ・ セッション管理の不備への対策
 - ・ HTTPヘッダ・インジェクション対策
 - ・ メールヘッダ・インジェクション対策
 - ・ アクセス制御又は認可制御の欠落への対策
 - ・ クリックジャッキング
 - ・ 上記以外の脆弱性対策
- ⑨ システム及びデータのバックアップができること。
- ⑩ アクセシビリティの確保に関しては、以下のとおりとすること。
 - ・ 適合レベル及び対応度：JIS X 8341-3:2016の適合レベルAAに準拠
 - ・ 対象範囲：本業務で作成する全てのコンテンツ(PDF ファイルを除く)。ただし、実行委員会が除外したウェブページなどは対象外とする。
 - ・ 試験の実施：ウェブアクセシビリティ基盤委員会の示す「JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン」に基づきテストを実施し、適合レベル及び対応度の要件を満たすことを確認した上で納品すること。ただし、実行委員会が適用除外として、承認した達成基準は除く。
 - ・ 参考：ウェブアクセシビリティ基盤委員会「JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン」(<https://waic.jp/docs/jis2016/test-guidelines/>)
- ⑪ パソコン、スマートフォン及びタブレットの端末ごとに、HTMLやCSSを作成することなく単一のファイルで各端末の種類及びモニタサイズに対応した最適な表示が自動的にできるレスポンス・デザインに対応すること。
- ⑫ 閲覧者がどのページにアクセスしているのかが分かりやすいように、各ページには統一したデザインのグローバルナビゲーションやパンくずリスト等を表示させること。

- ⑬ アクセス集計システム「Google アナリティクス」を組み込むこと。そのために必要な Google アカウントを取得し、実行委員会に提供すること。
- ⑭ 実行委員会が別途指示するページを除き、各ページに「ページ先頭に戻る」のボタンを配置すること。
- ⑮ 実行委員会から提供するデータ以外の著作権の使用は、受託者が著作権者の許諾を得ること。なお、これに係る費用は受託者の負担とする。
- また、委託業務により生じた著作権については、すべて実行委員会に帰属するものとする。
- なお、業務の実施に必要な第三者の著作権・肖像権については、事前に書面で許諾を得るとともに実行委員会にその旨を書面により報告すること。
- ⑯ 閲覧者から本ホームページへの書き込みは不可とし、実行委員会からの情報発信のみとすること。
- ⑰ 関係機関・団体のウェブサイトを P R するためのバナーを制作すること。
- ⑱ 令和 1 0 年度の大会開催に向けて、順次内容を充実させていくことになる見込みである。特に、近年大会では YouTube を通じた大会映像の配信等も行われていることも考慮すること。
- ⑲ 令和 9 年度及び 1 0 年度において、本ウェブサイトの保守運用業務を別途委託する予定としている。なお、業務内容は、「7 保守運用業務の要件」のとおりとし、本業務に係る一切の経費の上限は、月額 24,000 円以下（消費税及び地方消費税除く。）で委託することができるシステムとすること。

(2) 機能要件

① ウェブサイトの構成

後掲のウェブサイト基本構成図を目安とする。

- ② ウェブサイトは投稿や管理のしやすさを考慮し、WordPress による構築を推奨する。以降、WordPress を使用した場合の表現により記載するが、WordPress 以外の CMS を使用する場合も同程度の機能を有するものとする。

アクセス権限	内 容
投稿者	記事の投稿・編集を行うことができる。
編集者	投稿者相当の権限に加え、各投稿者が投稿したすべての記事の編集削除権限や投稿者が投稿した記事の承認・管理機能を有する。編集者権限が、県が保有する最上位の権限とする。
管理者	制作会社が保有・管理する権限で、当サイトのすべての編集権限を有する。 県が管理者権限を保有しない理由は、万が一の表示不具合が発生した場合の責任所在をより明確化する目的もある。

区分	機能要件
閲覧者機能	県からの情報提供機能 ・全ての利用者に対して、トップページを経由して情報を提供できること。

	・トップページ上の指定された範囲に、適当な量の件名及びダイジェストを表示すること。 ・件名（リンク）をクリックすることで詳細画面を表示すること。
	新着情報一覧
	・特定の条件（お知らせ、部門情報、生徒実行委員会など）に合致したデータを、トップページに一覧表示すること。 ・一覧からリンクをクリックすると、当該データの詳細画面を表示すること。
	リンク集
	・外部サイトへのリンク、バナーリンクを表示すること。
	文検索機能（フリーワード検索機能）
	・トップページから利用者が指定した任意のキーワードで掲載情報を検索し、本文中にキーワードを含む掲載情報の一覧（リンク）を表示できること。 ・本機能の検索範囲は自サイト内とする。本機能の実現方法として、Google のインターネット上のサービス利用も可とする。
投稿者機能	ログイン機能
	・本人確認を行うため、ID、パスワードによる認証を行うこと。 ・ログイン成功後に投稿者機能が利用できること。
	お知らせ記事の登録・編集・削除
	・HTML等のウェブサイト制作に関する詳しい知識を持たない職員であっても、必要なデータを入力することにより簡単に登録・変更できること。 ・情報の公開期限（開始日～終了日）が設定でき、編集者が承認するまでは非公開で、編集者の承認後は開始日に自動的に公開され、終了日に自動的に非公開となること。公開期限は、いつでも変更できること。 ・登録できる内容はテキストだけでなく、ワードファイル、エクセルファイル、パワーポイントファイル、PDFファイル及び画像ファイルを添付したり、YouTube等の動画リンクを埋め込んだりできること。 ・登録できる画像フォーマットはJPEG、GIF、PNGとすること。 ・プレビュー画面により公開ページのイメージチェックを行えること。 ・本機能で登録・変更できる情報は、ブログのような操作性で文字の装飾やイメージの差し込みができること。 ・投稿者が過去に掲載した情報の一覧が表示できること。 ・投稿者は、自身が登録した情報に限り、変更・削除ができること。 ・情報を変更・削除する際には、注意を促す意匠とすること。

編集者機能	ログイン機能
	・本人確認を行うため、ID、パスワードによる認証を行うこと。 ・ログイン成功後に編集者機能が利用できること。
	査読、承認機能
	・投稿者が登録・変更した情報をインターネットに公開する前に管理者が査読し、承認後に公開できること。
	全お知らせ記事の登録・編集・削除
	・投稿者と同じ投稿権限を有すること。 ・すべての投稿者の投稿を編集できること。 ・登録されている情報を特定の条件で検索し、一覧表示ができること。 ・一覧から編集ボタンをクリックすると編集画面が開き、情報の公開、非公開、削除ができること。 ・プレビュー画面により公開ページのイメージチェックを行えること。
	その他
	・投稿者、編集者のアカウントを追加・削除する場合は管理者（制作会社）が対応すること。

(3) その他の特記事項

- ① トップページ、各情報ページのデザイン、レイアウト等については、事前に実行委員会の承認を得ること。
- ② システム操作マニュアルを作成し、操作説明会を次のとおり開催すること。
回数：1回程度
時間：2時間程度
場所：第52回全国高等学校総合文化祭山口県実行委員会事務局
(山口県教育庁全国高総文祭推進室内)
- ③ 本システムの開発完了後、本仕様書及び設計書に定めた性能を満たすことを実行委員会職員の立会いの下で実証し、確認を受けること。
- ④ 本システムへのアクセス数が増加するよう、SEO対策などを行うこと。

7 保守運用業務の要件

本委託における保守運用業務は、次のとおりとする。

(1) サーバ保守運用業務

- ① 運用サーバ（オペレーティングシステム、ミドルウェア等を含む。）の提供（インターネット接続環境、不正侵入、改ざん防止、サーバ証明書の更新その他本システムの運用に必要な一切の設備等を含む。）
- ② 運用サーバの維持管理（セキュリティの追加対策（CGIプログラムを含む。）、セキュリティパッチ等の適用を含む。）、システム及びデータのバックアップ（システムバックアップは月に1回以上（令和10年度は週に1回以上）実施し、直近3世代以上を保管すること。なお、システムバックアップデータは本システムの運用サーバとは

別の場所に保管すること。

- ③ 運用サーバ・システムの動作監視・運用監視、サーバ容量の監視
- ④ 障害時におけるシステム及びデータのリストア
- ⑤ ドメイン及びサーバ証明書の維持・管理
- ⑥ 運用時間は、24 時間 365 日を前提とすること。

(2) ウェブサイト保守業務

お知らせ記事以外の投稿者／編集者機能で対応できないページは、委託者の指示により、更新を行うこと。

(3) 障害対応業務

- ① 障害に関する受付窓口を設け、連絡体制を書面で実行委員会に提出すること。
- ② 障害等が発生した旨の連絡を受けてから電話等で障害状況を確認し、速やかに復旧措置を行うこと。
- ③ 障害等の原因、影響範囲、対応方針、復旧見込み等は、遂次速やかに実行委員会担当者へ連絡すること。
- ④ 障害の発生状況、対応内容等の履歴を記録・管理すること。

8 セキュリティに関する要件

(1) サービスレベルの保証

本サービスの利用に関し、次のとおりサービスレベルを設定する。目標値を達成していない場合は、必要な改善策を提示し実行すること。

No.	評価項目	目標値	測定方法
1	サービス稼働率	99.8%以上	実際の稼働時間／（当初予定した稼働時間－正当な理由のある停止時間）×100 ※稼働時間及び停止時間は分単位で測定
2	重大障害の復旧時間	6 時間以内	
3	問合せに係る回答時間	48 時間（2 日）以内 （閉庁日を除く。）	実行委員会担当者が行った問合せについて、問合せから一次回答が完了するまでの時間を測定する。
4	重大障害の発生件数	3 回／年	重大障害が発生した回数／年間

※「重大障害」とは次の障害をいう。

- ・ サービス停止（一部機能の停止も含む。）を引き起こした障害
- ・ 誤計算、誤処理等により実行委員会の業務に重大な影響を及ぼした障害

(2) サプライチェーンの過程における措置

本サービスを構成する機器、ソフトウェア等は、サプライチェーンの過程において意図せざる変更が加えられないように適切な措置が講じられていること。また、本サービスが他の事業者が提供するサービスとの IT サプライチェーンを構成して提供される場合は、他の事業者との関係におけるリスク（サービスの供給の停止、故意又は過失による不正アクセス、他の事業者のセキュリティ管理レベルの低下など）を考慮しそのリスクを防止するための措置が講じられていること。

(3) 提供された情報の目的外利用等の禁止

受託者は、実行委員会の指示がある場合を除き、本サービスを実施するために実行委員会から提供を受けた情報を本サービスの目的以外の目的に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、受託者は、実行委員会が承認した場合を除き、本サービスを実施するために実行委員会から提供を受けた情報が記録された資料等を実行委員会の承認なしに複写し、又は複製してはならない。

(4) 提供された情報の返還等

受託者は、本サービスの実施のために、実行委員会から提供を受け、又は受託者自らが収集し、若しくは作成した情報を記録した資料等は、本サービスの処理の完了後直ちに実行委員会に返還し、引き渡し、又は完全消去するものとし、実行委員会の承認を得て行った複写又は複製物については、廃棄又は完全消去しなければならない。

(5) 情報セキュリティインシデント発生時の対応

本サービスの実施に関し情報セキュリティインシデントが発生した場合、受託者は、実行委員会が実施するトリアージ（検査・分析）、インシデント対応、復旧措置（暫定対応）及び再発防止策（恒久対策）の検討に係る作業に協力すること。なお、実行委員会は、必要に応じて、当該情報セキュリティインシデントの公表を行うものとする。

(6) 日本の法令の適用等

本サービスにおいて扱う情報資産や情報システム等について、日本の法令が適用されること及び係争等における管轄裁判所が日本国内であること。

(7) 本サービスに求められるセキュリティ対策

本サービスに求められる情報セキュリティ対策の要件は、次のとおりである。なお、受託者は、本サービスを他の事業者が提供する基盤上で提供している場合は、自らのサービスのセキュリティ対策に加え、当該基盤で実施されているセキュリティ対策についても本要件を満たしている必要がある。

〔技術的対策〕

- ・ 本サービスの運用若しくは開発に従事する者又は管理者権限を有する者について、適切な本人確認がなされていること。
- ・ 本サービスのログインに関わる認証機能が提供されていること。
- ・ 本サービスに対して、アクセスする権限のない者がアクセスできないように、システム上制限する機能が提供されていること。
- ・ 本サービスへのデータの保管に際し、情報漏えい等に備えて、暗号化等の保護措置が講じられていること。
- ・ 複数のサービス利用者がリソースを共用する環境において、特定のサービス利用者に対して発生したセキュリティ侵害が、他のサービス利用者に影響を与えないように対策が講じられていること。
- ・ 本サービスを監視し、セキュリティ侵害を検知する対策が講じられていること。
- ・ 本サービスのインターネット接続境界において、不正な通信・侵入を防ぐ措置や、外部脅威の侵入を検知し、防御する対策が講じられていること。
- ・ 実行委員会のネットワークのインターネット境界から本サービスまでの情報の通信経路において、情報の盗聴、改ざん、誤った経路での通信、破壊等から保護するために必要な措置（情報交換の実施基準・手順等の整備、通信の暗号化等）が講じられてい

ること。

- ・ 受託者（クラウド事業者）が保守運用等を遠隔で行う場合の保守運用拠点と管理区域間での通信回線及び通信回線装置の管理について、情報の盗聴、改ざん、誤った経路での通信、破壊等から保護するために必要な措置（情報交換の実施基準・手順等の整備、通信の暗号化等）が講じられていること。
- ・ システム等の管理機能、不要なポート（137(TCP/UDP)、138(UDP)、139(TCP)、445(TCP/UDP)、3389(TCP/UDP)など）やプロトコルは外部に開放しないこと。

〔物理的対策〕

- ・ 本サービスのサーバ等の管理について、サーバ等の機器の適切な室内環境の場所への設置、冗長化対策、電源対策、電源及び通信ケーブルの損傷等防止対策、機器の適切な保守及び修理、機器廃棄時等の記憶装置のデータ完全消去などの必要な対策が講じられていること。
- ・ クラウド事業者側の管理区域（サーバ等を設置）及び保守運用拠点の管理において、外部からの不正な侵入対策、耐震・防火・防水対策、厳格な入退室管理や端末、媒体等の持込制限、機器等の搬入出の監視などの必要な対策が講じられていること。

〔運用管理〕

- ・ サービスの一時停止や機能制限など、実行委員会に影響があり得る運用作業が行われる場合、実行委員会の業務運営に支障が生じないように、その影響の有無、影響範囲（時間、内容）等について、事前連絡や回復の連絡が行われること。
- ・ 本サービスにおけるサーバについて、重要情報を格納しているサーバのハードディスク等を冗長化し、常に同一データを分散して保持するなどの障害対策が講じられていること。
- ・ 本サービスにおけるデータについて、サーバの冗長化対策にかかわらず、定期的にバックアップを実施するなどのデータ保全対策が講じられていること。
- ・ 本サービスにおける情報セキュリティの確保や監査に必要なログについて、取得し一定の期間保存するとともに、定期的に点検・分析を実施するなどのログ管理対策が講じられていること。

〔マルウェア対策〕

- ・ 本サービスを構成するサーバ及び運用管理端末等について、マルウェア対策に加え、正常ではない振る舞い（情報を外部に持ち出そうとする等）や外部との不正な通信の検知等の対策が講じられていること。
- ・ 内部システムに侵入した攻撃を検知して対処するために、通信をチェックする等の対策が講じられていること。

〔人的セキュリティ対策〕

- ・ 本業務の実施にあたり、「山口県情報セキュリティポリシー」に定める事項を遵守すること。
- ・ 従業員に対し、本サービス実施者の情報セキュリティポリシー及び保守運用管理規程等を遵守させていること。
- ・ 従業員に対し、本サービスに用いるID及びパスワードその他の個人認証に必要な情報及び媒体について、部外者及び本サービスに関わらない従業員に漏えいすることがないように、適切に管理させていること。

- ・ 従業員に対し、本サービスに関わらない従業員等が実行委員会のデータを知り得る状態にならないよう、秘匿を義務付けていること。
- ・ 従業員に対し、実行委員会のデータ及びデータを格納した端末機器又は電磁的記録媒体について、実行委員会の許可なく外部持ち出しできないことを義務付けるとともに、外部持ち出しにおける安全管理手順が定められていること。
- ・ 従業員に対し、本サービスを構成するサーバ及び運用管理端末等について、マルウェアを侵入させないよう、適切に管理させていること。

[データの廃棄等]

- ・ サービス利用終了時等において、実行委員会のデータが不用意に残置されないよう、適切に破棄されるよう措置されていること。なお、ストレージ等の物理マシンの保守交換時においても、データを消去しないまま作業が行われないう、保守作業時におけるデータの消去が確実に行われること。
- ・ サービス利用終了時等において、次期システムへのデータ移行等を行えるよう、実行委員会のデータをスムーズに回収できる方法等が措置されていること。

ウェブサイト基本構成図

